# 全中青協グループ保険制度（A型（掛金事業主負担））のご案内

（災害保障特約付こども特約付こども災害保障特約付団体定期保険）

## 福利厚生制度として
## 全中青協グループ保険制度の特長

**特長❶**

弔慰金・死亡退職金などの福利厚生規程について支払財源を確保します。

**特長❷**

多くの会員企業が加入しており、スケールメリットが働くことにより掛金がお手ごろです。

**特長❸**

1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は、配当金還付があり、実質的な負担は軽減されます。

**特長❹**

医師の診査なしで加入手続きが簡単です。（告知書扱い）

## 保障内容と掛金例

本人の申込保険金額は200万円から1,600万円までのコースの中からお選びいただけます。

| 保障内容 | | | 200万円コース |
|---|---|---|---|
| 一般の死亡・高度障害のとき | | 死亡・高度障害保険金 | 200 万円 |
| 不慮の事故を原因として、事故の日から180日以内の | 死亡、特定感染症による死亡 | 死亡保険金＋災害保険金 | 300 万円 |
| | 高度障害 | 高度障害保険金＋障害給付金（給付割合表第１級） | 300 万円 |
| | 身体障害（程度により） | 障害給付金（給付割合表第2級～6級） | 70～10 万円 |
| | 5日以上の入院（120日を限度として） | 入院給付金（1日につき） | 1,500 円 |

〈死亡・高度障害保険金 200万円の場合（本人）〉

| 保険年齢（歳） | 月額掛金（概算） | |
|---|---|---|
| | 男性 | 女性 |
| 15～35 | 380 円 | 312 円 |
| 43 | 518 円 | 440 円 |
| 53 | 874 円 | 668 円 |
| 63 | 1,702 円 | 994 円 |

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。（例）保険年齢40歳＝令和8年12月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。
※年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。
※記載の掛金は概算掛金であって正規掛金は申込締切後3ヵ月以内に算出し、概算掛金と異なった場合は、遡って精算いたします。
※当制度には保険金10万円につき1円の制度運営費が含まれております。

本資料は、商品の特徴や保険料等の一部を抜粋してご案内するものです。
特に、お支払いの対象・回数等には一定の制限が設けられています。
ご加入にあたっては、必ず詳細を記載したパンフレットを事前にご確認のうえお申し込みください。ご不明な点は担当者までお問い合わせください。

一般社団法人 全国中央市場青果卸売協会（全中青協）

## 配当の仕組み（イメージ図）

加入者が増え、加入規模が大きくなるほど制度は安定します。

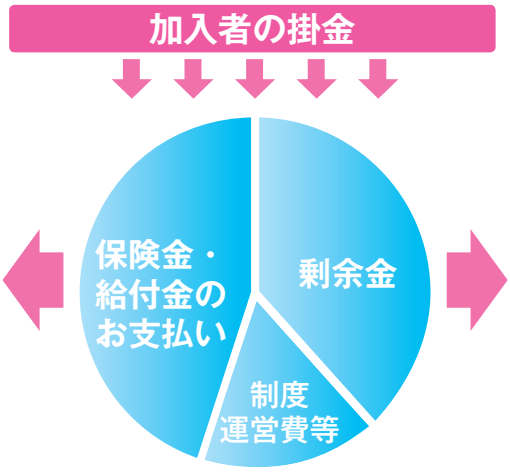


**お支払い**

集まった掛金の中から、保険金・給付金が支払われます。

1年ごとに収支計算

**配当金**

1年後、収支計算して剰余金が生じた場合、配当金として還付します。

## ★A型（掛金事業主負担）は毎月加入を取扱います！

（下記の「諸手続きについて」をご覧願います）

## 諸手続きについて

| 手続内容 | 締切日 | 責任開始期（加入日） |
|---|---|---|
| A型（掛金事業主負担）中途加入 | 毎月末日締切 | 翌月1日 |
| 脱退 | 毎月末日締切 | — |
| 増額・減額 | 更新PR時のみ（9月） | 12月1日 |

**＜契約内容に関するお問い合わせ先＞**
一般社団法人全国中央市場青果卸売協会
〒101-0023東京都千代田区神田松永町104番地TSKビル5階
TEL03-3251-6221　FAX03-3251-6646

**＜加入手続き等に関するお問い合わせ先＞**
明治安田生命保険相互会社　広域組織法人部法人営業第三部
〒100-0005東京都千代田区丸の内2-1-1明治安田生命ビル24階
TEL03-6259-0035
（受付時間 9：00～17：00 除土日・祝日）